平成２７年（フ）第３２８号
仙台市泉区長命ヶ丘３丁目27番地の３
債務者　株式会社セツナワークス
代表者代表取締役　今村　貞道
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　喜仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午前10時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１４１号
愛知県西尾市上町薬師前１番地12
債務者　株式会社宝島クリエイト
代表者代表取締役　岩瀬　真也
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２２７８号
大阪府東大阪市小阪２丁目10番14号
債務者　ヤマトシステム株式会社
代表者代表取締役　松本　　毅
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増市　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４５９号
大阪府富田林市向陽台４丁目１番３―303号
債務者　株式会社シーキューブ
代表者代表取締役　藤崎　壽雄
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第４６０号
大阪府柏原市本郷５丁目８番29号
債務者　株式会社ＣＳＩ
代表者代表取締役　藤崎　壽雄
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　良輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２２号
香川県三豊市高瀬町上高瀬2735番地１
債務者　有限会社貞広電気商会
代表者代表取締役　貞廣　昭芳
1　決定年月日時　平成27年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後２時
高松地方裁判所観音寺支部

平成２７年（フ）第３８４号
神戸市須磨区戎町２丁目１番３号
債務者　小紫建設株式会社
代表者代表取締役　小紫　寿弘
1　決定年月日時　平成27年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲谷　仁志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２号
栃木県小山市大字南飯田661番地55
債務者　株式会社コミヤトータル
代表者代表取締役　小宮　節雄
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後２時
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第１３２号
静岡県沼津市平町17番６号
債務者　有限会社ピラミッド商会
代表者取締役　小野　賢二
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　早苗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第９３２号
横浜市金沢区能見台５丁目13番地15―１
債務者　株式会社アーツ
代表者代表取締役　氏山　明彦
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口憲治郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３９１号
京都市山科区勧修寺西金ケ崎385正和フラット勧修寺306号
債務者　有限会社石村設備
代表者代表取締役　石村　　忍
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月２日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第８８号
愛知県岡崎市緑丘２丁目11番地４
債務者　有限会社次井生花
代表者代表取締役　次井　克則
1　決定年月日時　平成27年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　奈純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後２時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６８号
群馬県館林市南美園町13番地の５
債務者　横溝　吉生
1　決定年月日時　平成27年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　祥充
4　破産債権の届出期間　平成27年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年９月17日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第７７１号
福岡県筑紫野市二日市南２丁目７番20号、前住所福岡県久留米市長門石１丁目４番33―107
債務者　坂本　和久
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７９９号
福岡市東区御島崎１丁目17番305号
債務者　西山　　治
1　決定年月日時　平成27年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　有紀
4　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７２８号
福岡市中央区浄水通２番11号
債務者　戸波　元紀
1　決定年月日時　平成27年６月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　是枝　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第７４６号
福岡市南区野多目３丁目１番２―702号
債務者　田中　　泉（旧姓小田）
1　決定年月日時　平成27年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　　梓
4　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成27年８月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部